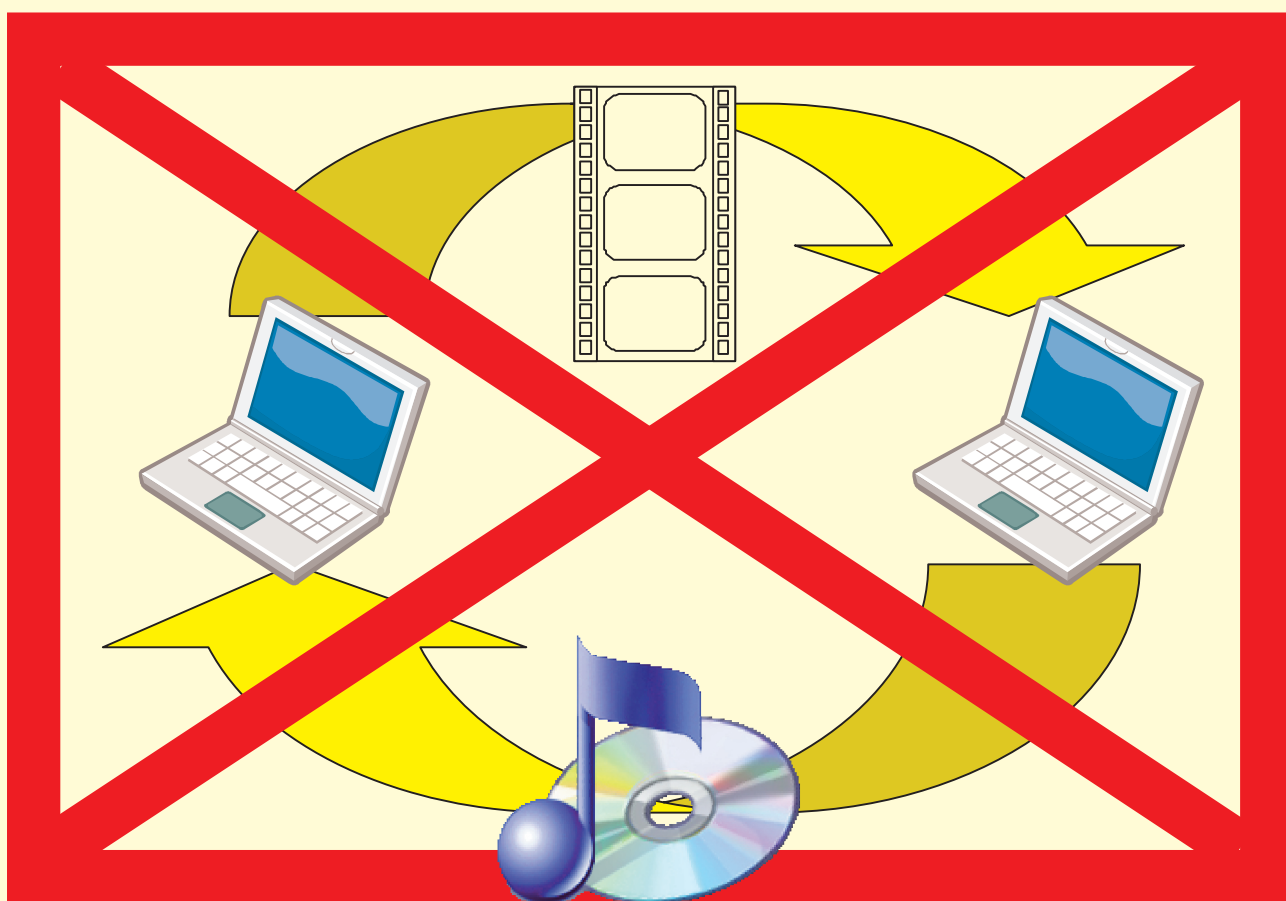


注意(重要)

**ファイル交換ソフトの
利用はやめましょう**



**許可なく著作物を交換する
ことは **犯罪** です！**

学生諸君

新聞やテレビなどの報道でご存知のとおり、ファイル交換ソフトによる著作物の交換・共有が社会問題となっています。大学においても大きな問題であると考えており、みなさんが快適な大学生活を送るために、ファイル交換ソフトに関する下記の注意事項を守っていただくことになっています。よく読んで理解し、必ず守ってください。

〈ファイル交換ソフトに関する注意事項〉

- ・大学内でのファイル交換ソフトの利用はしないでください。
- ・ファイル交換ソフトによって、許可無く著作物を交換・共有することは法律に違反します。
- ・違法にアップロードされた著作物をダウンロードすることも法律により禁止されています。
- ・ソフトウェア、動画、ゲームソフト、音楽等の著作物は法律によって保護されており、許可なく複製、上映、公衆への送信等を行うことは、ファイル交換ソフトの使用に関係なく禁止されています。



ファイル交換ソフトとは…?

ファイル交換ソフトとは、ファイル共有ソフトとも呼ばれ、インターネットを介して不特定多数のコンピュータ間でファイルを交換・共有するソフトです。例えば、次のようなソフトウェアがあります。

- ・WinMX ・Winny ・Share ・BitTorrent ・BitComet ・LimeWire ・Cabos ・eMule
- ・Perfect Dark ・ μ Torrent ・eDonkey ・Gnutella ・KaZaA ・GrokSter ・Soulseek
- ・FastTrack …

この他にも同様のソフトウェアがたくさんあり、すべてのファイル交換ソフトが対象です。

使った場合、どうなるの…?

- ・著作権法違反により、起訴され有罪判決を受けることがあります。
- ・学内規定により処罰の対象になることがあります。（過去に学生が学内でファイル交換ソフトを利用して著作物の無断複製データの交換・共有を行い、処分を受けています。）
- ・個人情報など重要な情報を漏洩する可能性があります。
- ・コンピュータウイルスに感染する可能性があります。

実り多い学生生活を送るために、学内はもとより自宅においてもファイル交換ソフトを利用した違法行為は厳に慎みましょう。

「知らずに使いました…」は通用しません！利用したいソフトがファイル交換ソフトに該当するか分からない場合は、インストールする前に下記までお問い合わせください。

問い合わせ先:

情報戦略室・情報支援センター(内線 7105, 7117)
(医学部キャンパスからは先頭に 92 を付す)